

## 要 望 書

石破内閣総理大臣におかれましては、益々ご壮健で国務に尽瘁のことと拝察申し上げます。

私ども「英霊にこたえる会」は昭和五十一年六月の創設以来四十九年にわたり「総理及び閣僚の靖國神社参拝を定着化し、天皇陛下御親拝の道を拓くこと」を悲願として広く国民運動を展開して参りました。

大東亜戦争の終了から八十年を迎える今日の我が国の平和と繁栄は祖国のために殉じられた英霊のおかげであり、英霊の御霊に対し敬虔な祈りと感謝を表すことは国際社会の常識であるとともに独立主権国家として当然のことであり、英霊顕彰なき国家に将来はないというべきであります。

二百四十六万六千余柱の英霊が鎮座まします靖國神社は、明治天皇により創設され、爾来大正昭和と歴代天皇陛下の御親拝を仰いで参りました。

また靖國神社は歴史に明らかかなように他国の侵略意図を排し皇紀二千六百八十五年の歴史を有する誇り高き我が国の伝統、歴史、そして文化の象徴であります。

しかるに、戦後、靖國神社は国の手をはなれ、現在では天皇陛下の御親拝も、内閣総理大臣などの参拝も行われず、国際儀礼として当然の国賓等の靖國神社参拝も実施されていないことは極めて遺憾であります。

この状況を深く憂慮し、我々は政府に対し、速やかに左記のとおり措置することを強く要望し、後世に道を拓かれんことを切望するものであります。

- 一、国の代表並びに国賓の靖國神社公式参拝を実現すること
- 二、靖國神社公式参拝は決して憲法が禁止している宗教的活動には該当しないことを明確にすること

内閣総理大臣 石破 茂 殿

令和七年四月三日

英霊にこたえる会

会長

古庄幸一

